

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

船橋市長あて



提出者

住所 東京都江東区新砂1-1-1

氏名 株式会社 竹中工務店 東京本店  
安全環境部長 松岡 香世子

電話番号 03-6810-5114

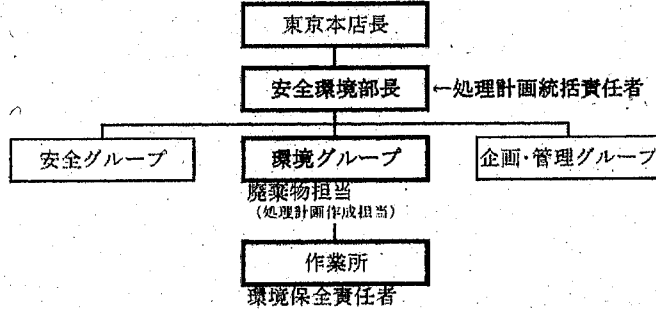
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店 東京本店
事業場の所在地	株式会社 竹中工務店 東京本店（船橋市内作業所分）
計画期間	令和5年4月1日から令和5年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 3,705億円（前年度実績）
③従業員数	2,363人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1に記載

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

◎産業廃棄物管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4年 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排出量	別紙2の通り	t
	(これまでに実施した取組) ・資材供給が過剰にならないよう計画 ・工場加工・製作、プレカットを推進 ・パレット利用、ラック式、コンテナ式等梱包・無梱包を工夫 ・プレバブ化、ユニット化など代替型枠の採用等工法改善を推進 ・処理会社と連携し巡回回収などを効率よく行う ・定期的に分別教育を行い作業員に分別の意識を啓蒙する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排出量	別紙2の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを引き続き実施していく		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1.0m <sup>3</sup> の専用容器 (フレコンバック) を設置し、分別を徹底した。 実施品目: コンクリートがら、アスコンガラ、廃プラスチック、金属くず、紙くず、木くず、ガラス陶磁器くず、石膏ボード、可燃物、安定型混合廃棄物、石綿含有建材 等
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みを引き続き実施していく

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

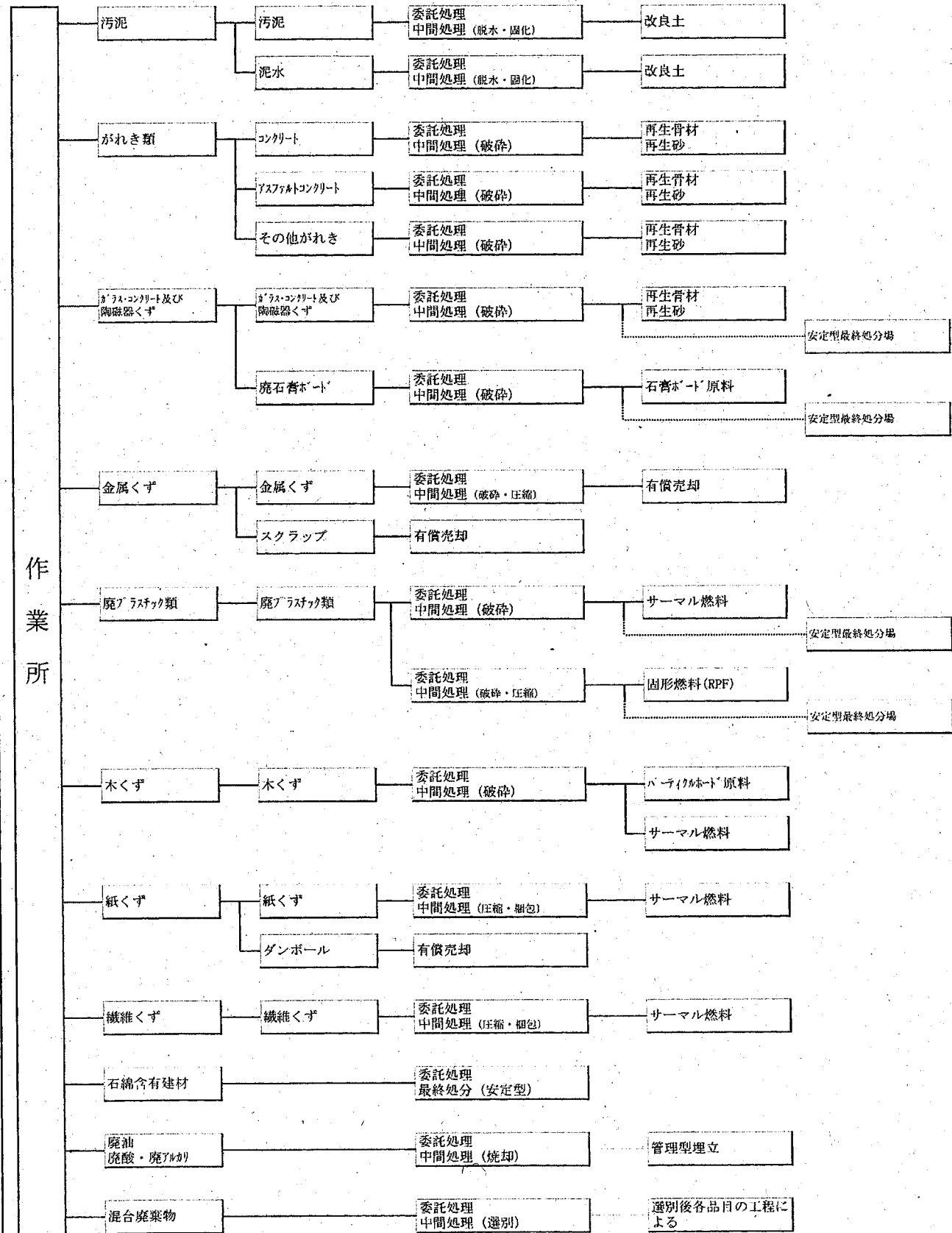
①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	全処理委託量	別紙2の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・資材供給が過剰にならないよう計画</li> <li>・工場加工・製作、プレカットを推進</li> <li>・パレット利用、ラック式、コンテナ式等梱包・無梱包を工夫</li> <li>・プレハブ化、ユニット化など代替型枠の採用等工法改善を推進</li> <li>・処理会社と連携し巡回回収などを効率よく行う</li> <li>・定期的に分別教育を行い作業員に分別の意識を啓蒙する</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	全処理委託量	別紙2の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2の通り	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを引き続き実施していく		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

◎産業廃棄物処理工程



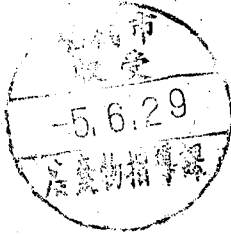




産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月30日

船橋市長 あて



提出者

住 所 東京都江東区新砂1-1-1

氏 名 株式会社 竹中工務店 東京本店

安全環境部長 松岡 香世子

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6810-5114

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 竹中工務店 東京本店
事業場の所在地	東京都江東区新砂1-1-1(千葉県船橋市内事業場)
事業の種類	大分類:建設業 中分類: 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

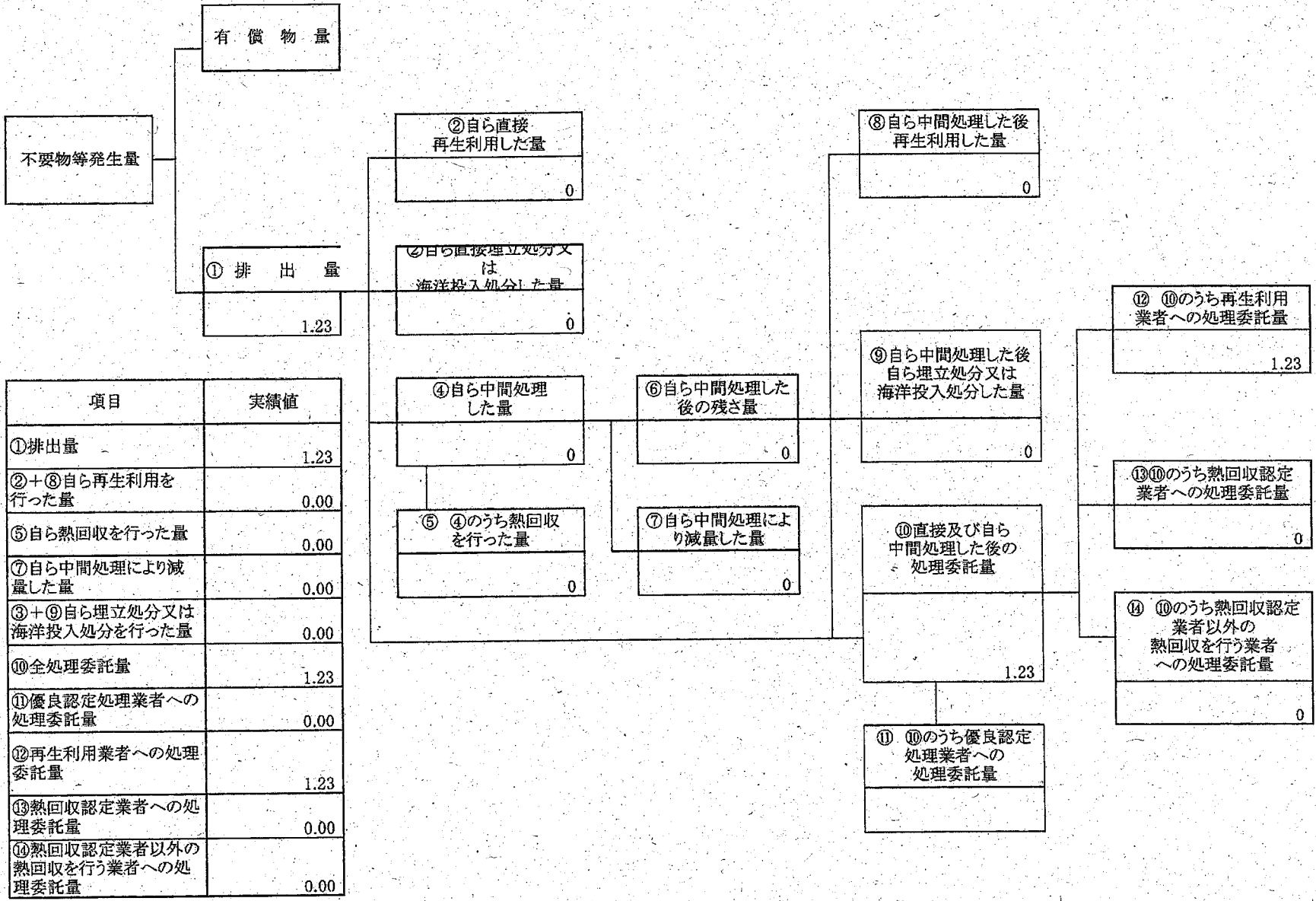
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1884.37 t	全処理委託量	1884.37 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1884.28 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1840.45 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	1.23
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.23
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	1.23
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

① 排出量

21.35

② 自ら直接再生利用した量

0

③ 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④ 自ら中間処理した量

0

⑤ ④のうち熱回収を行った量

0

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦ 自ら中間処理により減量した量

0

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

21.35

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

21.35

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

21.35

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0

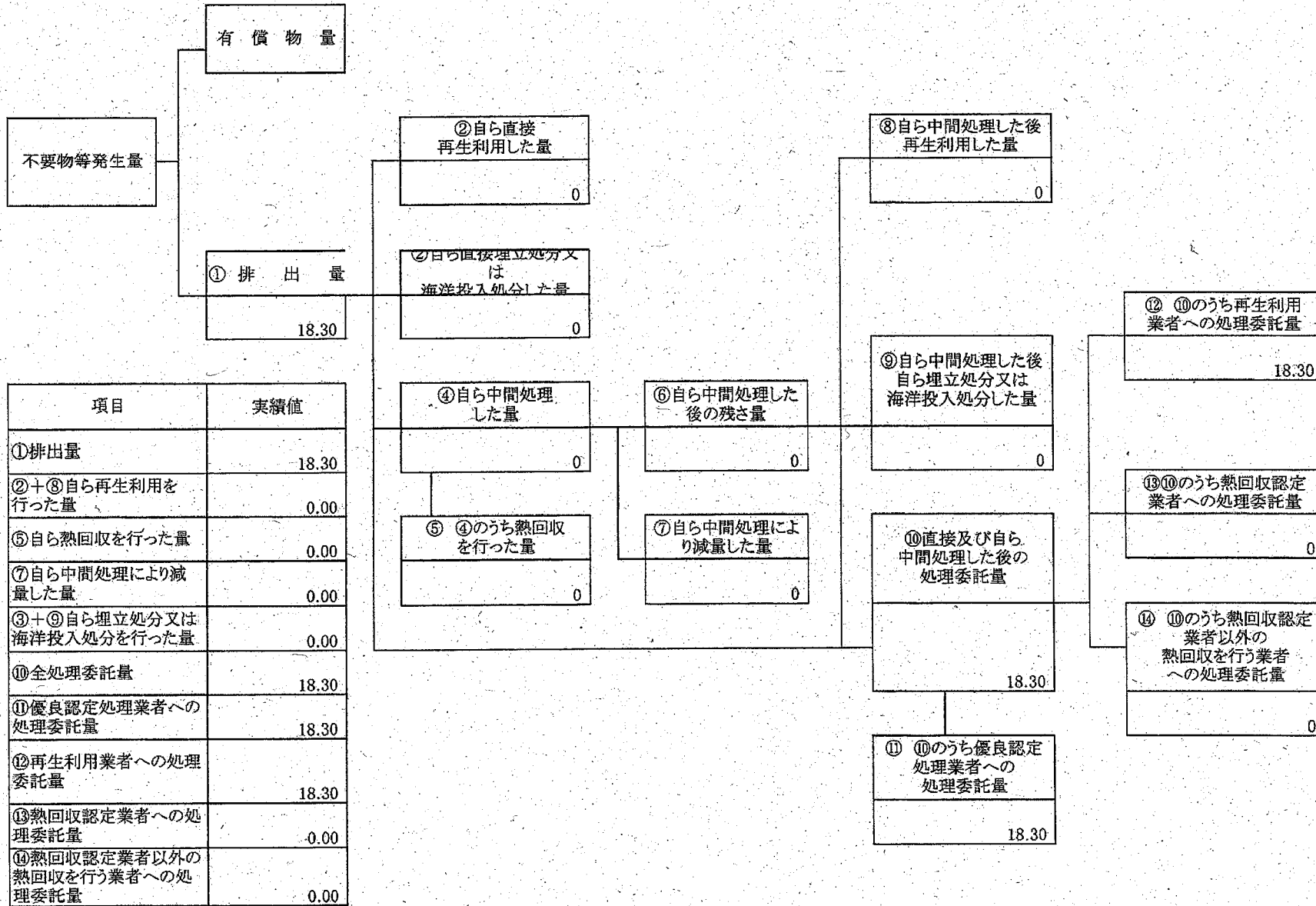
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0

項目	実績値
① 排出量	21.35
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	21.35
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	21.35
⑫ 再生利用業者への処理委託量	21.35
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

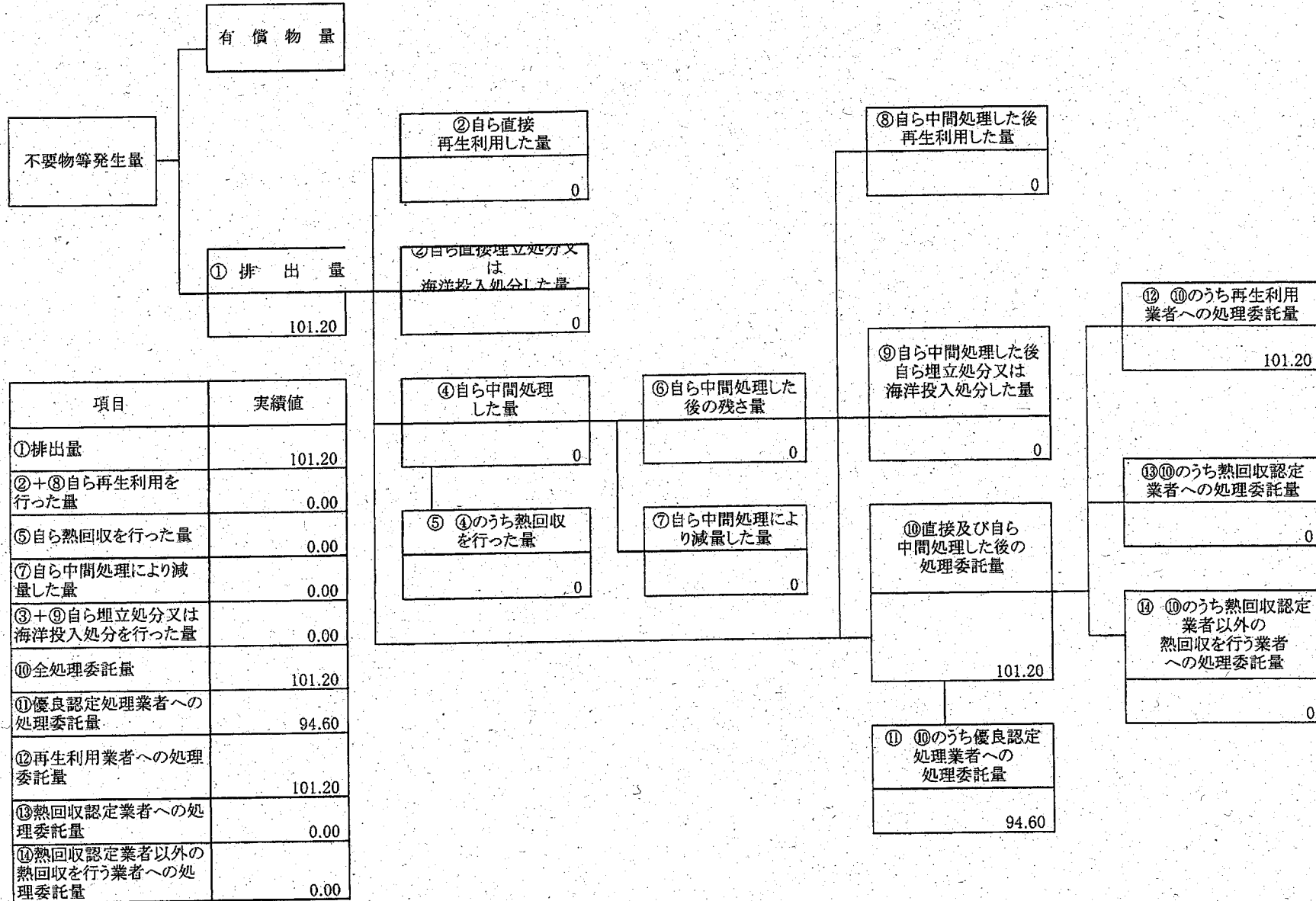
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



計画の実施状況

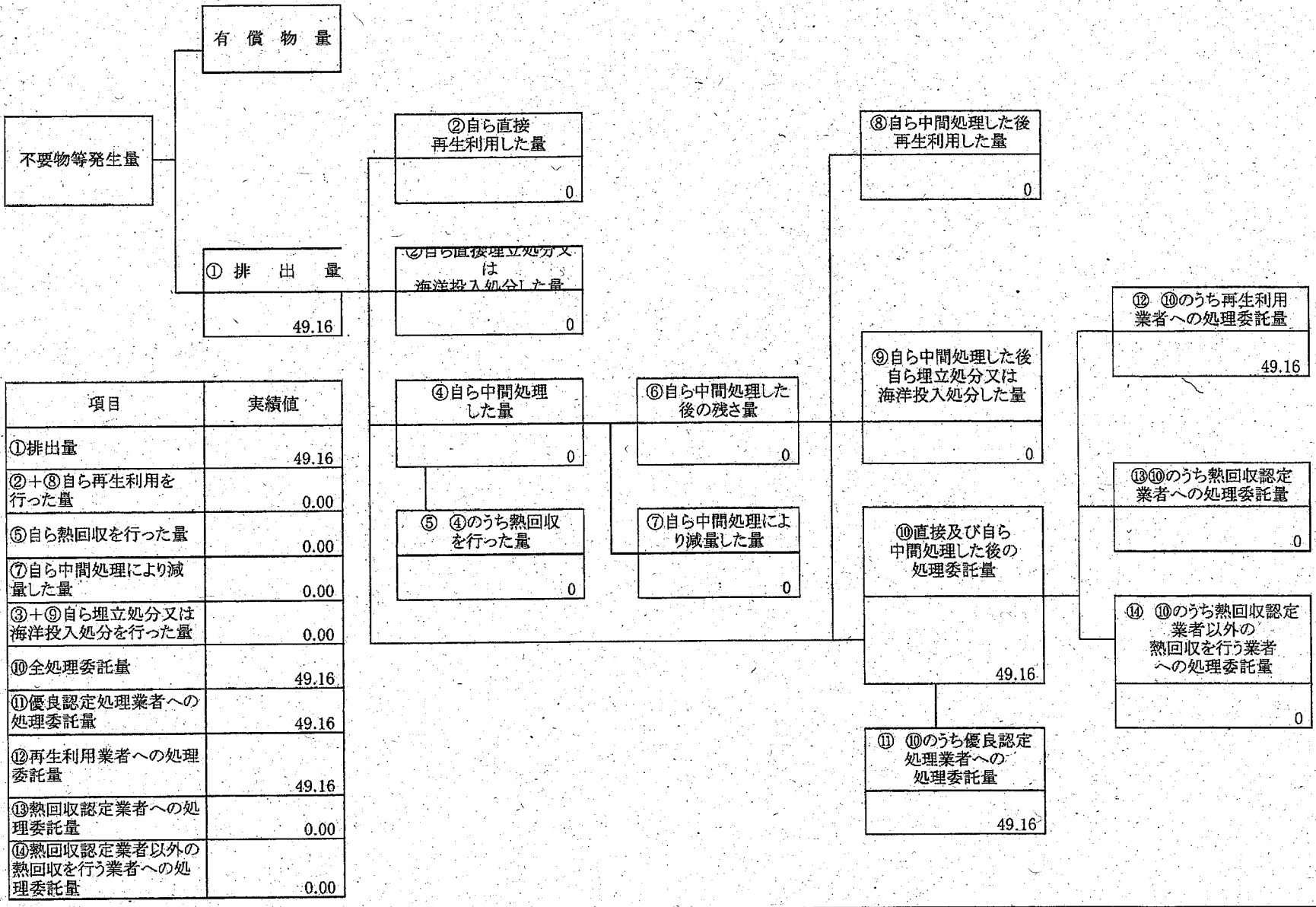
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	101.20
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	101.20
⑪優良認定処理業者への処理委託量	94.60
⑫再生利用業者への処理委託量	101.20
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

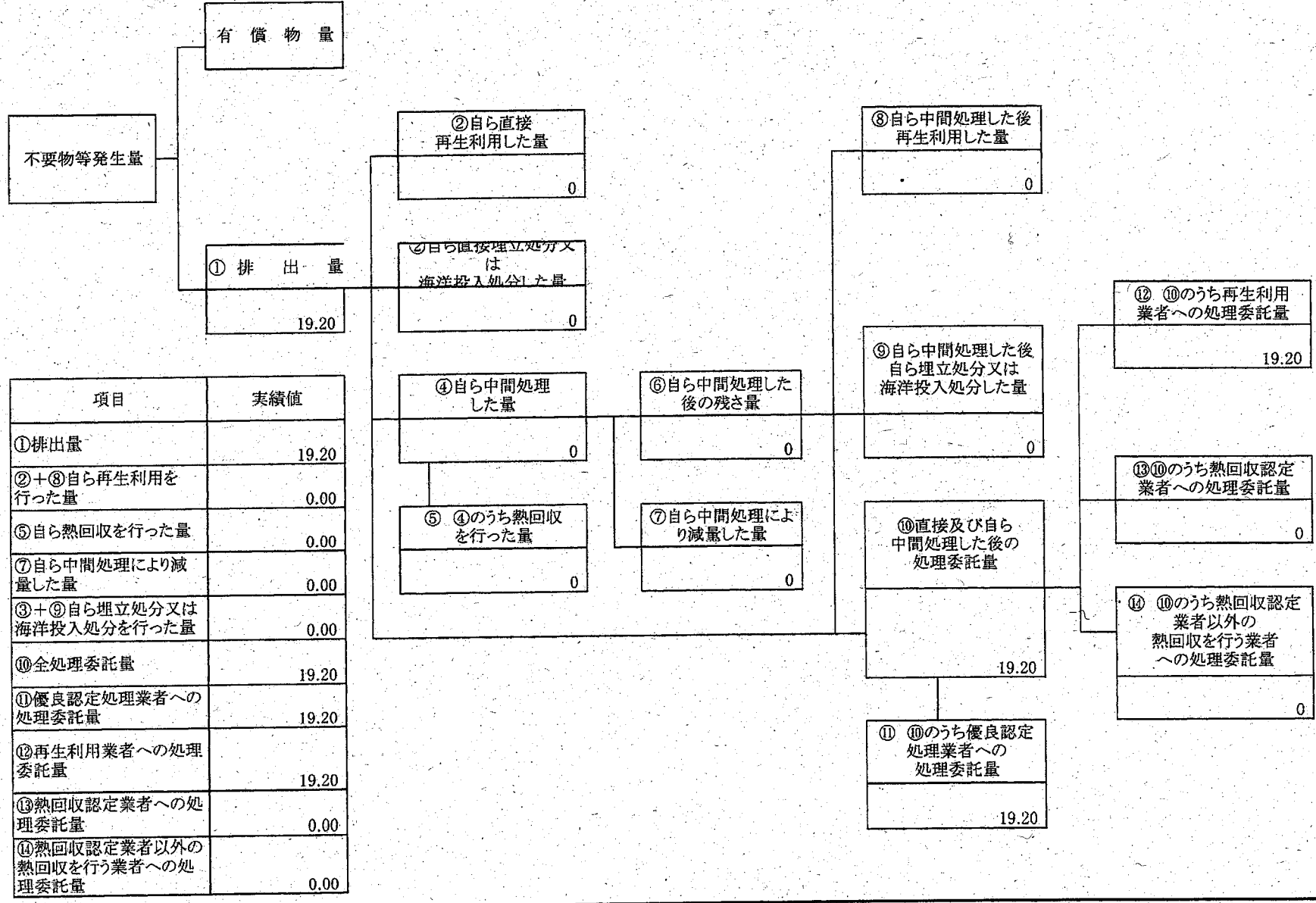
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	49.16
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	49.16
⑪優良認定処理業者への処理委託量	49.16
⑫再生利用業者への処理委託量	49.16
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	19.20
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	19.20
⑪優良認定処理業者への処理委託量	19.20
⑫再生利用業者への処理委託量	19.20
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他がれき類)

有償物量

不要物等発生量

① 排出量

150.98

② 自ら直接再生利用した量

0

② 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

③ 自ら中間処理した後再生利用した量

0

④ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

150.98

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0

項目	実績値
① 排出量	150.98
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	150.98
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	130.98
⑫ 再生利用業者への処理委託量	150.98
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

④ 自ら中間処理した量

0

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

0

⑤ ④のうち熱回収を行った量

0

⑦ 自ら中間処理により減量した量

0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

150.98

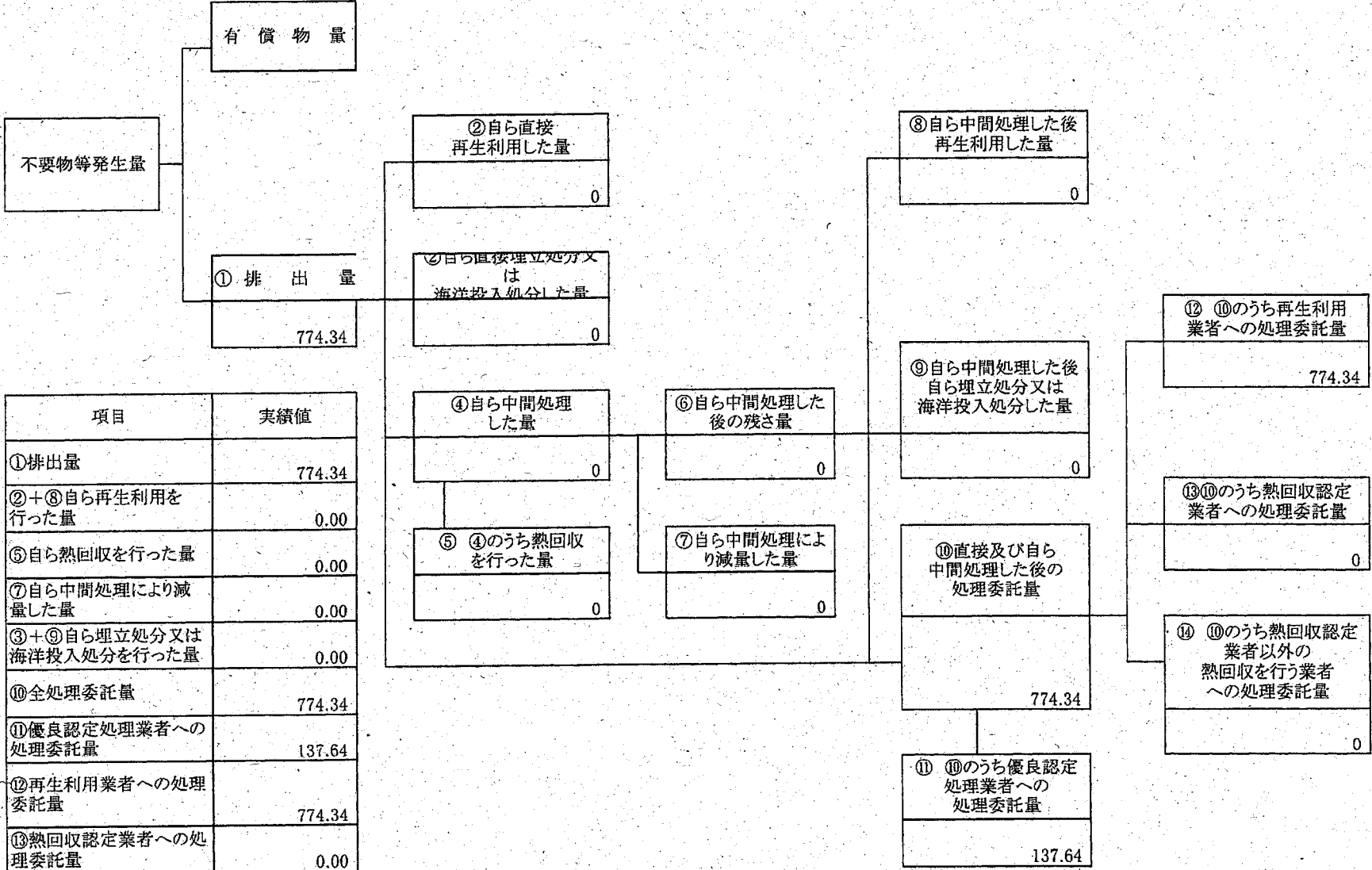
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

130.98



計画の実施状況

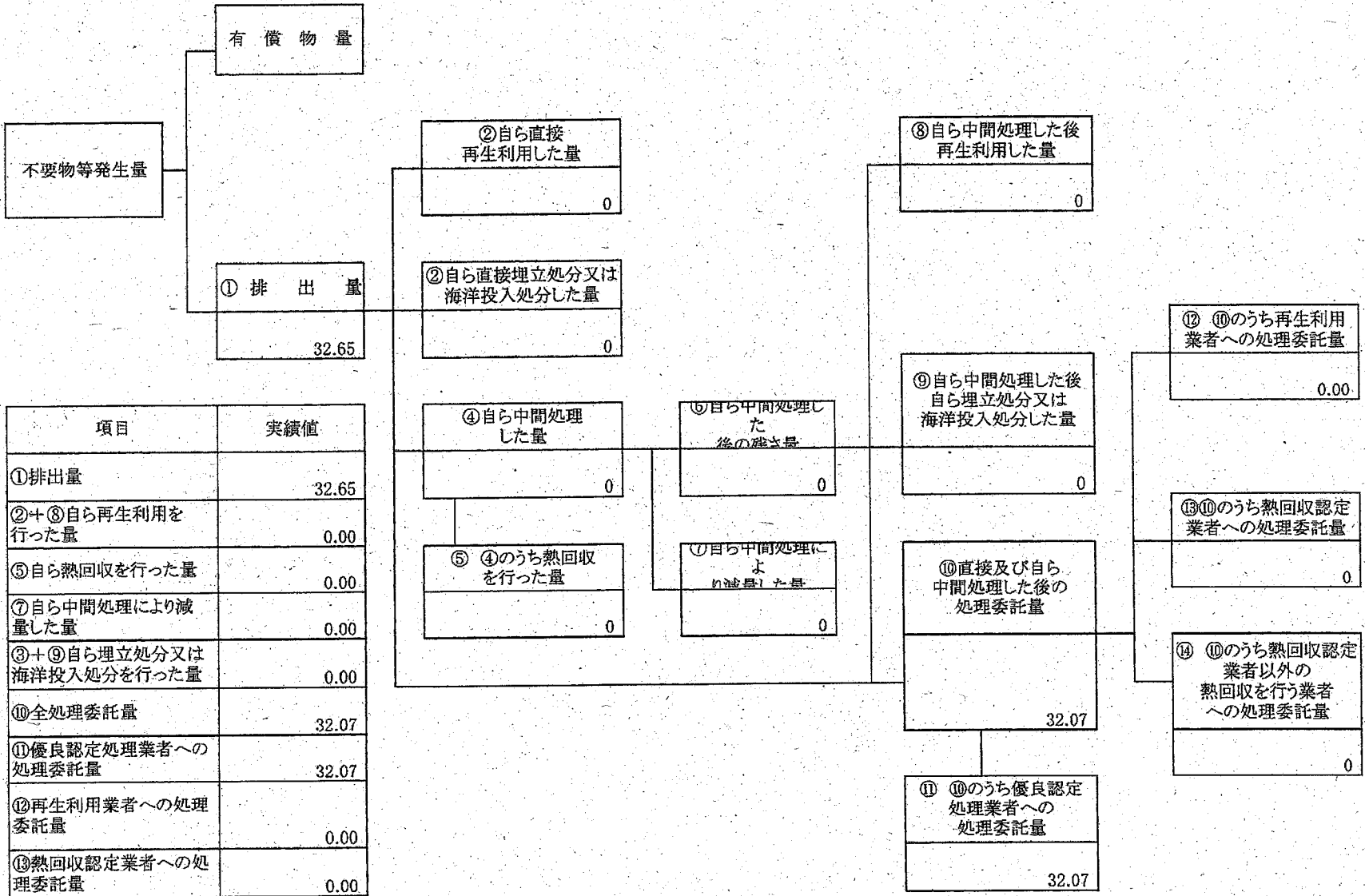
(産業廃棄物の種類: コンクリートガラ)



項目	実績値
①排出量	774.34
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	774.34
⑪優良認定処理業者への処理委託量	137.64
⑫再生利用業者への処理委託量	774.34
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有廃棄物)



項目	実績値
①排出量	32.65
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	32.07
⑪優良認定処理業者への処理委託量	32.07
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物)

3

有償物量

不要物等発生量

① 排出量

110.11

② 自ら直接再生利用した量

0

② 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④ 自ら中間処理した量

0

⑤ ④のうち熱回収を行った量

0

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦ 自ら中間処理により減量した量

0

③ 自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

110.11

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

110.11

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

110.11

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0

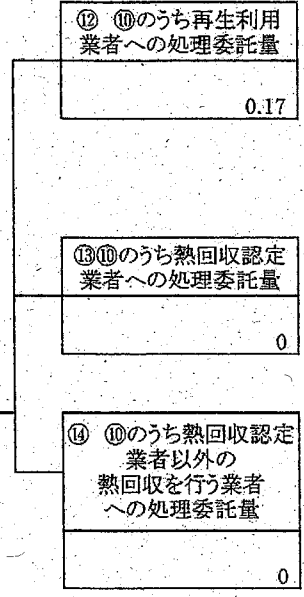
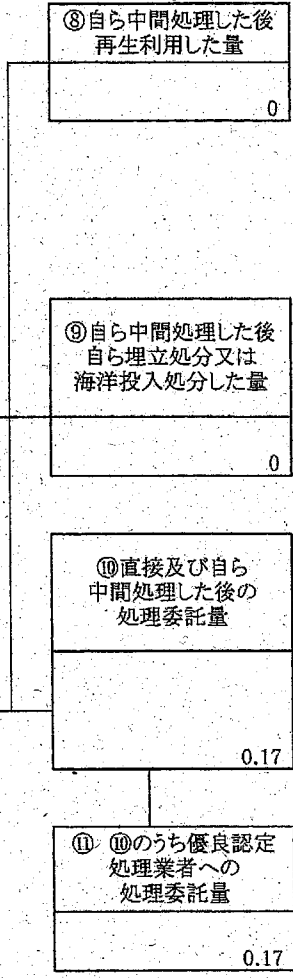
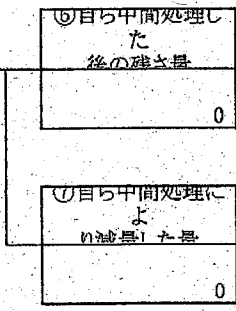
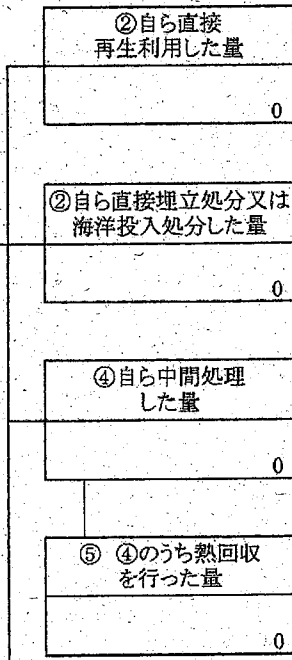
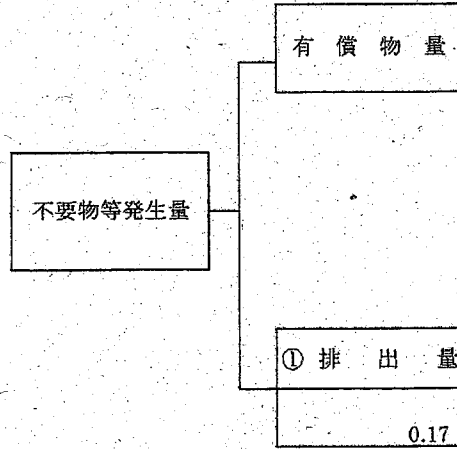
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0

項目	実績値
① 排出量	110.11
②+③ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	110.11
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	110.11
⑫ 再生利用業者への処理委託量	110.11
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃蛍光灯等)



項目	実績値
①排出量	0.17
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.17
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.17
⑫再生利用業者への処理委託量	0.17
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。